

令和3年度 決算報告

令和3年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が28億6,989万2,402円、歳出総額が26億3,114万3,339円で、差し引き2億3,874万9,063円の黒字決算となりました。これは、令和2年度と比較すると、歳入で1億4,123万7,990円(4.69%)、歳出で1億470万4,914円(3.83%)の減額となっています。

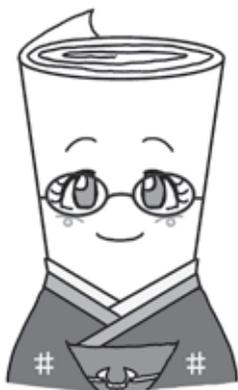
令和3年度一般会計 決算の状況

歳入総額	28億6,989万円
歳出総額	26億3,114万円
差し引き	2億3,875万円

の黒字決算となりました。

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	4億5,702万円	4億3,912万円	1,790万円
介護保険	4億4,795万円	4億3,352万円	1,443万円
浄化槽設置管理	4,092万円	4,041万円	51万円
後期高齢者医療	3,857万円	3,745万円	112万円
簡易水道	1億3,978万円	1億3,372万円	606万円



基金残高の状況



令和3年度は、令和元年に発生した台風19号に伴う災害対応や新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事業経費等の増加がありました。が、経費削減に努め、基金現在高が約1億9,500万円増加しました。

東秩父村の健全化判断比率

令和3年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 会計(※)の赤字から財政運営深刻度をみる比率 (※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの)	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率 (この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出)	2.0%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。